

会 議 録

会議の名称	令和8年8月定例教育委員会
開催日時	令和8年8月24日(月) 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、三須委員、大村委員、 浅美委員、井上委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和8年7月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、8月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。	
2 前回会議録承認 令和8年7月29日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、夏休み中の主な取組についてです。中学校部活動の夏の大会で、多くの種目で県大会に進むなど、各自が練習の成果を発揮できる場となりました。ランニングトレーニング部はいくつかの種目で県大会に出場し、1年女子800mでは入賞しました。また、サッカー部は合同チームで出場しました。広島への平和派遣については、予定通り8月5日(水)、6日(木)に実施	

しました。市民から預かった約7万3千羽の折り鶴を式典で献納してきました。8月15日（土）の岩倉市平和祈念戦没者追悼式では、代表の児童生徒が自分たちで考えた平和への願いを力強く発表してくれました。8月25日（火）に、市役所で報告会を行う予定です。中学生海外派遣事業については、7月29日（水）から8月6日（木）までの日程でモンゴルへ渡航しました。ホームステイや新モンゴル学園での交流など、貴重な経験ができたと報告を受けています。8月25日（火）に、市役所で報告会を行う予定です。8月25日（火）は、午前10時から平和派遣報告会を、午後1時30分から海外派遣報告会を市役所で行いますので、関心のある方はご参加ください。

2点目は、岩倉市教育振興基本計画についてです。事前に報告書を配付させていただいていますが、本日の議案にあります令和7年度の点検及び評価結果について、後ほどご審議いただきます。よろしくお願いします。これと並行して、今年度は令和9年度からの10年間を計画期間とする第2期岩倉市教育振興基本計画の策定を進めています。国の第4期教育振興基本計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトで施策全体を構成し直しています。愛知県の「あいちの教育ビジョン2030」では、4つの方針、1つ目が「持続可能な社会の創り手として自立し、新たな価値を生み出していく力」、2つ目が「多様性を尊重し、一人一人が自分らしく生きる力」、3つ目が「健やかな心身と生涯にわたる学び」、4つ目が「子供の意欲と教職員の働きがいの中でも学びの環境」という基本的な方針で、施策体系を大きく組み替えています。これを受けて、本市計画の施策体系についても、現在、事務局で検討中です。施策体系が大きく変わると教育大綱も変わってきますので、その場合は12月や3月の定例教育委員会の折に総合教育会議を併催し、皆様にお諮りすることになりますのでよろしくお願いします。

3点目は、不登校の状況についてです。1学期末までの欠席30日以上の不登校児童生徒数は、小学校全体で21名、中学校全体で41名と、昨年度と同数です。一昨年度よりは少ないものの、昨年度からは横ばいという状況です。特に昨今の課題は、小学校低学年からの不登校が多いということです。この問題を受けて、国においても「幼保小の架け橋プログラム」という取組を進めており、幼保小の一層の連携が必要だと重視しています。これを受け、今年度から岩倉市でも夏休みを利用して小学校教員が幼稚園、保育園の教育の様子を見学に行くという取組を始めています。保育園や幼稚園で年長の子がこのような活動をしているんだということをしっかり把握した上で、1年生に入った時のスタート会議をどのようにしたらよいか考えていく視点にしたいと思っています。それも含め、できるだけ不適応を減らして、不登校を予防していきたいと思います。

4点目は、教員の時間外在校時間についてです。7月の1か月間の教員の時間外在校時間は、月40時間超は小学校5名（3.3%）で、昨年度が16名（10.5%）でしたので、かなり減少しています。月80時間超は、小学校では随分前からゼロです。中学校は、45時間超は23名（27.1%）で、昨年度が19名（22.4%）でしたので、若干増えています。月80時間超も3名（3.5%）、昨年が2名（2.4%）でしたので、こちらも若干増えています。中学校で多い要因は、部活動ではないかと思っています。この時間外在校時間に関しては、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいて、毎年評価し公表することが義務付けられていますので、年度末の総合教育会議で進捗状況及び評価をお示しして、皆様のご意見いただくこととしています。

夏休みに様々な行事がある中で、例えば、水辺まつりや市民盆おどりでは多くの子どもたちの姿を見ました。そこに参加している中学生ボランティアも相当いまして、そういうところに参加している子どもたちは健全な姿だなと思い眺めています。今後も、こうした子どもたちの様子を見守っていききたいと思います。私からの報告は以上です。

4 協議事項

議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：事前配付で目を通していただいているかと思います。何かご意見はございませんか。

松本委員：報告書を見ると、改めて様々な取組が行われていることが分かりました。大きく変わった点としては、コミュニティ・スクールが導入され、取組が進んでいることだと思います。コミュニティ・スクールと学校が良い関係を保ちながら、今後も地域と深く関わっていけるとよいと思いました。また、中学校部活動の地域展開が進んでいるなど感じました。今後、より取組が進んですべての部活動が地域展開していくとよいと思いました。また、校内教育支援センターが中学校に設置されて、子どもたちが行きやすい場所が増えたことがよいことだと思います。22ページの「1-2 確かな学力の育成」にある成果指標「学校で好きな授業がある児童の割合」は、小学生しかデータがないということでしょうか。

事務局：「学校で好きな授業がある児童の割合」については、もともと全国学力状況調査の調査項目にありましたが、途中から項目がなくなり、現在は独自に小学校へ調査しています。

松本委員：成果指標3つ目の「友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合」も、小学生しか調査項目がないということでしょうか。

事務局：こちらの成果指標については中学生も全国学力状況調査の項目にありますが、10年前にこの計画を策定した際に小学生のみ成果指標として設定したものです。

松本委員：今、中学校は深め合うとか、主体的、平和的な授業を進めているので、むしろ中学生の方が必要ではないかと思います。中学生も指標にあるといいいと思いますので、今後の課題としていただければと思います。

事務局：現在、第2期計画の策定に向けて検討を進めていますが、指標として小学生を設定する場合は中学生も設定する方向で計画しています。

松本委員：24ページの「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」の「課題・今後の方向性」にある「平和教育事業、国際理解教育事業、豊かな感性を育む教育推進事業を魅力ある学びづくり支援事業に統合し、学校事務の煩雑化を抑制するとともに、より柔軟な教育・学校づくりにつなげます」とありますが、平和教育事業は広島へ派遣団を派遣する平和祈念派遣事業のことでしょうか。

事務局：平和祈念派遣事業は、別の事業となります。

松本委員：国際理解教育事業は、モンゴルへ中学生を派遣する海外派遣事業のことでしょうか。

事務局：海外派遣事業は、別の事業となります。

松本委員：学校給食について、学校給食応援基金を創設したということですが、給食を楽しみにしている子どもたちが多くいるので、非常に良いことだと思います。このことをより多くの市民の方に発信できると良いと思いました。

教育長：貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました平和教育事業や国際理解教育事業という記述が、小・中学生平和祈念派遣事業や中学生海外派遣事業と混同する可能性があるので、誤解のない表現に改められるとよいかもしれません。

事務局：記述については、検討します。

大村委員：57ページの評価部会の意見・評価に、「生涯学習センターが、駅近くで素晴らしい立地の割に意外と若い世代や子どもにあまり知られていません」とありますが、私も生涯学習センターの立地は最高だと思います。私もたまに生涯学習センターに行きますが、日中はそんなに人がいる様子はありません。図書館の利用と合わせるなど、中高大生が使えるような学習スペースがあるといいと思いました。布袋駅近くに江南市の図書館に学習スペースがありますが、そこは利用者がものすごく多いです。立地としては、生涯学習センターの方が雨にも濡れずに行けるのでいいと思いますが、岩倉からわざわざ江南市の図書館に予約をしていく子もいます。あのような場所が岩倉の駅前にあると、そこで活動している大人の様子も自然と目にすると思いますので、良いのではないかと思います。

教育長：江南市の図書館は、そんなに利用者が多いですか。

大村委員：予約が取れないこともあるようです。インターネットで学習室を予約しますが、連続して2コマは取りにくいということで、そういう場合は学習室の外に大きな机が設置してありますので、そこで学習もできるようです。

浅美委員：施設的に図書館を持ってくるのは難しいと思うので、若い子が来るような特色のあるスペースがあるといいと思います。

大村委員：生涯学習センターに図書館で借りた本を返却できる場所があるため、返却のついでに立ち寄れるような場所があるといいと思います。

浅美委員：小牧市に新しくできた図書館には、スターバックスコーヒーも併設されていて、そこで一日過ごす子もいると聞いています。岩倉は名古屋に近いので、名古屋に遊びに行く行き帰りに立ち寄れるような場所にできるといいと思います。

大村委員：図書館機能をすべて移すということではなくても、図書館の何かが生涯学習センターにあると、図書館に行く機会が増えるかもしれないと思います。

教育長：中高生の居場所づくりについては、市民の声でもよく挙がっています。近隣にどんどん新しい施設が設置されてきて、それと見比べて岩倉が劣っている状況です。今、いろいろご意見をいただきましたので、指定管理者の来未 iwakura には伝えていきたいと思います。第 26 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 26 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・ 9 月議会の補正予算について

市内中学校に肢体不自由児童が入学することに伴い、バリアフリー化等の修繕（トイレ、スロープ、手洗い場、階段昇降車等）を実施するため、中学校施設管理費の修繕料 406 万 7 千円を増額する。

- ・ 小中学生平和祈念派遣事業について

8 月 5 日（水）、6 日（木）に派遣団 14 人が広島市を訪問した。市民からの折り鶴約 7 万 3 千羽を岩倉市の代表として広島市の平和祈念公園に捧げ、記念式典へ参列した。8 月 15 日（土）の岩倉市平和祈念戦没者追悼式では、派遣団の代表が平和へのメッセージを朗読した。8 月 25 日（火）午前 10 時から市役所で報告会を開催する。

- ・ 中学生海外派遣事業について

7 月 29 日（水）から 8 月 6 日（木）まで派遣団 10 人がモンゴルへ訪問し、何事もなく無事に帰国した。8 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から報告会を開催する。

（生涯学習課）

- ・ 9 月議会の議案について

岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例を一部改正する。石仏公園の施設内に令和 9 年 4 月 1 日から供用開始予定の石仏公園球場及び石仏公園サッカーグラウンドの新設に加え、野寄テニスコート、野寄スポーツ広場、岩倉北小学校及び南部中学校運動場の照明施設のスポーツ施設の使用料や利用時間区分を定める。野寄スポーツ広場についても、費用負担の公平性と市民が安定して利用できる環境を確保する観点から使用料及び利用時間区分を定める。石仏公園球場は、利用時間の区分を午前 7 時から午後 7 時までで 2 時間単位の 6 枠、使用料は 1 枠当たり 1,200 円とする。石仏公園サッカーグラウンドは、利用時間区分は石仏公園球場と同様で、使用料は 1 枠当たり、全面利用の場合で 4,800 円、2 分の 1 面の利用で 2,400 円、4 分の 1 面の利用で 1,200 円とする。また、公園内には屋外スポーツ施設の管理棟があり、男性女性用更衣室を設置し、使用料は 2 時間につき 400 円とする。野寄スポーツ広場についても利用時間区分を 2 時間単位、6 枠とし、使用料は 1 枠当たり 300 円とする。野寄テニスコートについては、これまでは 2 時間につき 600 円とし利用時間の区分はなかったが、利用時間の区分を設け、午前 7 時から午後 9 時までで、2 時間単位の 7 枠とする。この条例については、令和 9 年 4 月

1 日からの施行を予定している。

総合体育文化センター及び屋外スポーツ施設の指定管理について、現在、日本環境マネジメント株式会社が行っているが、令和8年度末をもって期間満了となるため、令和9年度から令和13年度までの指定管理の募集及び選定の手続きを進めている。現在、募集要項の配布と現地説明会を終え、本日8月24日（月）から31日（月）まで申請書の受付期間としている。今後のスケジュールは、一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を経て、優先交渉権者を決定し、議会の議決を得た後、協定の締結となる。

生涯学習センターのネーミングライツについて、安定的な財源を確保することで、様々な市民サービスの向上や地域の活性化を図ることを目的として、ネーミングライツパートナーを募集している。ネーミングライツ料を年間75万円以上、契約期間を令和9年度から令和13年度までの5年間で、募集期間は8月3日（月）から9月30日（水）までとしている。今後、応募があれば審査委員会において審査及び候補者を決定し、契約を締結した後、令和9年4月から9月までの間に愛称の使用を開始する。

アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の観戦事業について、アジア競技大会については市内在住の小中学生と保護者、アジアパラ競技大会については市内在住の人を対象に8月3日（月）から18日（火）まで観戦希望者を募集していたが、アジア競技大会の10月3日（土）のサッカー決勝については配布予定組数に達しており、それ以外の競技については、配布予定組数に達しておらず、全体で見ると143組中63組の申込があり、残り80組となっている。アジアパラ競技大会は、10月23日（金）の車いすバスケットボールの決勝分は配布予定枚数に達している。その他の競技については、配布予定枚数に達しておらず、全体で見ると240人中54人の申込があり、残りは186人といった状況。今回の募集では、抽選を行う競技はなく、配布予定に満たない競技については、引き続き8月20日（木）から28日（金）まで二次募集を行っている。二次募集では、アジア競技大会とアジアパラ競技大会を重複して申し込めるように募集要件を変更し、アジア競技大会では親子で招待する場合の対象を小中学生から高校生まで拡大、アジアパラ競技大会では1人4枚まで申し込めるよう変更している。また、岩倉市出身の黒木七都美選手がアジア競技大会のコンバットスポーツ（クラッシュ）57kg級に出場することから、黒木選手を応援するために市内在住の方30人を招待することとし、8月14日（金）から25日（火）まで募集している。現時点で配布予定枚数を超える申込があるため、抽選となる予定。

（令和8年9月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり

（その他）

- ・ なし

6 自由討議

大村委員：学校給食応援基金について、企業に協賛してもらって一日企業のPRメニューの給食を出せたら良いのではないかと思います。そうすると企業も寄附しやすいのではないかと思います。岩倉に企業がなくても岩倉市民が勤めている企業も協力していただけるのではないのでしょうか。企業の名称の給食が出ると企業のPRにもなると思います。

教育長：給食メニューのネーミングライツということでしょうか。是非検討してみたいと思います。すでに企業版ふるさと納税のメニューに「学校給食の応援」を加えていますので、もし希望する企業がありましたら、その企業と相談してメニューを選んで名前を付けてもらおうといいかもしれません。

浅美委員：最近、若者の水の事故のニュースをよく耳にします。これから未来ある若者が水の事故で命を落とされているので、非常に残念なことだと思います。夏休み前など学校の先生方から指導されていると思いますが、保護者に向けても注意喚起できると良いと思いました。

教育長：毎年、国からも通知がきて啓発しています。やはり水泳指導の一番の目的は、水難事故防止ですので、実技指導は取り入れています。若い方が命を落とされるのは非常に残念なことです。
次回は9月30日（水）、午後1時30分より五条川小学校で開催します。以上で令和8年8月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年9月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹